

第 8 次 第 4 回 苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時 : 平成 22 年 9 月 22 日 (木) 13:30～15:00

会 場 : 市役所本庁舎 9 階 議会大会議室

出席委員 : 11 名

会 議 録 :

(若林室長)

それでは、ただ今より、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日、司会を担当いたしますゼロごみ推進室長の若林と申します。

本日は、委員 20 名中 11 名が出席しており、「苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」及び「同施行規則」により、審議会の成立の要件であります半数以上の出席を得ておりますので、ただ今から、第 8 次第 4 回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

開会にあたりまして会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆様、大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

前回 3 月 25 日でございました。その審議会におきましては、今後 15 年間のですね、ごみ減量施策とリサイクル推進方策等を定めた「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」(案)についての報告がありました。今回は、同計画で重点施策に位置付けられております家庭ごみの有料化について、検討していただくこととなります。

家庭ごみの有料化につきましては、今後、ごみ処理施設のあり方、ごみ減量、リサイクルの推進、また市民負担という観点から、大変、重要な審議内容となります。

そのため、今後、数回の審議会を開催したいと思っております。各委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

甚だ簡単ではありますが、開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

(若林室長)

会長、ありがとうございました。

ここで、会議の進行にあたりまして、一つお願いがございます。

会議の審議内容を記録する関係上、皆様のご発言をなさるときの、録音をする必要がございます。

それで、ご発言なされる場合には、委員の皆様の前にありますマイクの赤いランプが点灯したことを確認してから、ご発言をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、市長より会長に対しまして、「家庭ごみの有料化について」の諮問があります。

岩倉市長と会長はどうぞ前の方へお進み願いたいと思います。

(岩倉市長)

苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会長 様

家庭ごみの有料化について (諮問)

本市では、平成 19 年 3 月に苫小牧市廃棄物減量等推進審議会より「有料化は新たな市民負担を伴うことから、それ以前にごみ減量化とリサイクルの推進に取り組むべき」との答申を受け、19 年度に『053 大作戦』、21 年度に『eco ライフ大作戦～053 ステージ 2～』を実施するなど、ごみ減量とリサ

イクル推進に対して、まちぐるみで取り組んできたところです。

平成 22 年 3 月には、循環型社会の構築を目指し、より一層のごみ減量やリサイクル推進に取り組むために「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、今後 15 年間のごみ減量施策や資源品目の拡大によるリサイクルの推進方策等を示しております。本計画では、今後のごみ処理施設のあり方を考えた場合、大幅なごみ減量が必要であるため、家庭ごみの有料化を重点施策の一つとして挙げております。

つきましては、本市における家庭ごみの有料化について、ご審議いただきたく、ここに諮問いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

(若林室長)

それでは、引き続きまして、岩倉市長よりご挨拶がございます。

岩倉市長、よろしく願いいたします。

(岩倉市長)

それでは、苫小牧市廃棄物減量等推進審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、それぞれに大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

心から御礼申し上げます。

ただ今、2 期目の市長公約にも掲げております「家庭ごみの有料化について」を諮問をさせていただきましたが、これまでの経緯について、若干お話をさせていただきたいと思っております。

皆様ご存知のとおり、私は、平成 18 年に苫小牧市長に初当選させていただいて以来、家庭ごみ有料化を実施する前に、更なるごみの減量とリサイクル推進にまちぐるみで取り組むべきであるとの考え方から、任期中の実施を見送り、19 年度に 053 大作戦、21 年度に 053 ステージ 2 として eco ライフ大作戦を展開してまいりました。

ちょうど、今から 4 年前になりますけれども、私市長になって初めての審議会が、この減量審でありました。その席で、それまでご協議いただいたプロセスにあったわけでありまして、私なりの考え方も含めて、有料化について、凍結と思われるような、発言をさせていただきました。その背景には、今ほど申し上げた理由のほかに、当時、今もそうですけれども、財政再建、財政健全化の道筋を市民の皆様にお示しするという公約がございました。このことを、市政に起因する、ことで、市民負担は課さない。つまり、内部努力で、財政健全化の道筋を 4 年間の任期でお示しをしたい。そういう、強い決意で、そのような思いを減量審で申し上げたわけでございます。

その結果といたしまして、18 年度に比較しますと、1 人 1 日当たりのごみ排出量につきましては 45g の削減。そして、リサイクル率につきましても 6.1% の向上を達成しているところでございます。

また、廃食油や古着・古布の拠点回収等を実施するなど、着実に分別品目の拡大にも努めており、今年 4 月には、プラスチックの分別収集もスタートさせていただきました。

先ほどの会長のご挨拶の中でも触れておられましたが、今後は、今年 3 月に策定をしました「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」を基本とし、循環型社会の構築を目指すこととなりますが、本計画の策定に当たりまして、本市においては、特にごみ減量化と老朽化した糸井清掃センターの相互関係が非常に重要であるということが明らかになったわけでございます。

具体的に申しますと、本市では、糸井清掃センターと沼ノ端クリーンセンターの二箇所、現在ごみを焼却処理しているわけでありまして、糸井清掃センターは非常に老朽化が進んでいるため、近い将来において建替を検討しなければならない時期を迎えることとなります。

しかも、もし大幅なごみ減量を達成できた場合には、糸井清掃センターを廃止し、沼ノ端クリーンセンターの単独の運転で、ごみを焼却することが可能となるわけでございます。

この後の審議の中で、事務局より説明があると思いますが、この大幅なごみ減量とは、これまでの

事業の継続、あるいは拡大で達成することは到底不可能な目標であり、新たな施策や事業をインパクトをもって展開していかなければならない現状であります。

このようなことから、大幅なごみ減量を達成するための方策の一つとして、家庭ごみの有料化につきまして、具体的に検討を開始すべき状況であると捉えまして、本日、諮問させていただいた次第でございます。そこで、今後、何度かにわたる審議を頂くわけでありますけど、どうか幅広いご審議をお願いしたいと考えているところでございます。

誠に簡単ではありますが、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(若林室長)

市長は他の用務がございますので、これで退席をいたします。

それでは、会議規則に従いまして、会議の進行を会長にお願いすることといたします。

会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

ただ今、市長より「家庭ごみの有料化について」の諮問を受けました。今後、この審議会の中で十分協議し答申したいと思っておりますので、皆様のご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日のこの会議の開催時間は2時間程度と思っております。概ね3時半ぐらいには、終わりたいな、というふうに考えております。議事進行の協力について、よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして、審議事項「家庭ごみの有料化について」、事務局より、説明をお願いします。

(西田課長)

<説明省略>

(会長)

はい、ありがとうございました。

ただ今、家庭ごみの有料化についての説明がございました。

皆様の質問、ご意見がございましたらお願いをいたします。

はい、Aさん。

(A委員)

先ほどから、市長からも、説明を受けたんですけども、この有料化という、諮問なんですけども、その話の中に、必ず平成12年、19年の減量審の答申、その中では有料、あー、いいんじゃないかと、減量に効果があるんじゃないかという答申をしているということは、19年に私も審議員にいたんですけどね。その時と今の状況は少し変わってきていると思うんですよ。というのは、その後、減量、ごみの減量、減らすということを、皆さん努力しましょううちゅう中で、053大作戦とか、そういうものを展開してきて、先日の、先々月の新聞の記事でも、家庭ごみ大幅に減少しているという記事も載せられているわけですね。その中で、そういう市民にも、こういう記事が目に見えるのに、今回の市の説明では、糸井の事業所をね、閉鎖する、そのね、その経費が、それを削減するためには、ごみをもっともっと減らさなければならない、という形で有料化を踏み切るみたいで、なんか、12年、19年の答申を持ち出していますけども、その時と状況は違って、これは糸井事業所の話は後付で出てきているような状況なんですよね。ですから、一生懸命、家庭の、053大作戦の効果でごみの減量が減ってきている中でね、有料化、一生懸命努力している人たちが「何で？」っていうような。そこに糸井を閉鎖するから、ごみの量をもっともっと減らしてくれと。ハードルをぎゅーっと高くしたわけですよ。そういうことがね、市民が納得するかどうかなんですよね。せっかく053大作戦をあんな全市的に展開して行って、そして、あれはやはり、ごみを有料化したくないがために、みんな一生懸命

やってきたと思うんですよ。それを急に、そういうものを後付で持ち出してね。有料化を審議してくれっていうのはね。ちょっと市民は、ちょっと納得していない部分もあるんでないかと。むしろ、もう少しごみの減量が見極める時間をあっても良いんじゃないかと。私はそう思っていますけど。

(会長)

はい、ありがとうございます。

はい、お願いします。

(本波部長)

お話のとおり、市長から先ほど、ご挨拶でもお話したとおり、ごみの有料化によらないで、ごみ減量とリサイクルを進めるという方針で、この間やってきたところですよ。お話にありましたとおり、ごみの減量も進みまして、今、1人1日当たりの家庭ごみの量は698gと、700gを切るところまでいきました。リサイクル率も17.3%ということです。ただ、この数字というのは、3年間、4年間で大きく減量しましたが、まだ、北海道の平均までにはいっていない。リサイクルもそこまでいっていない。という意味ですね、一般的な私たちが進めるべき循環型社会を形成するという意味合いから、さらにごみの減量に努める必要がある。それから、さらにリサイクル推進に努める必要がある。ということが、まず一つあると思います。それに加えてですね。糸井の清掃センターというのは、すでに28年が経過しております。で、このままですと、沼ノ端だけでは、このまま、もちろん、これからもごみの減量化がんばったとしてもですね。さらに、例えば、他市の廃棄物処理基本計画を見ますとですね。600gを切る。もしくは500gを切る。そういうところまでいってございまして、そういうところまで、もし減らせれば、間近に迫っている糸井の清掃センターの建替というものを回避することができる。だとすれば、皆さんにもう一度がんばってもらって、ご負担も、頂いて、それで、さらに減らせれば、糸井の清掃センターにかかる費用、建替費用で50億とか60億とかって言われてます。もちろん、全て市のお金ではなくて、国の補助金だとか出るんですけどもね。そういう建替費用ですとか、今、糸井の清掃センターを運営する経費が2億5千万ほど、毎年、かかっています。そういうものをなくすことができる。そうだとするのであれば、有料化という手段を使ってもですね。ごみの減量化をもう一段階進める。つということが必要だという具合に私たちとしては考えて、今回の処理基本計画を作ったということでございます。

(会長)

A委員、よろしいですか。

(A委員)

市民に、本当に丁寧な説明が必要じゃないかと思うんですよね。

この件については...

(会長)

他にございませんか。

はい、E委員。

(E委員)

19年ですね、答申内容、さらには、岩倉市長ですね、一期目の選挙公約も含めまして、市民負担は避けるべきだと。その前にですね、内部努力も含めて、ごみの減量をすべきだと、こういう考えに立っているんですよね。今、内部努力の中で言いますと、こういう観点に立っているんですよね。今、内部努力の中でいくと、053大作戦だとかですね、ecoライフ大作戦だとか、053Ⅱだとか、そういった、まあ努力はしてきたんでしょうけども、そのことが、市民にどこまで周知されているか、徹底されているか。このことをきちっとやらないとですね。なんぼ、有料化したって何の意味もないと思うんですよね。まず、ここが優先だと思うんですよ。で、最近、廃プラの分別もやりましたよね。

で、新聞見ましたけども、苫小牧はまだ 17.2~3 ですよね。北海道平均も上回っていない。主要都市でも最下位という、こういった中途半端なまだやり方しかまだしていないわけですからね。分別収集、ごみの減量含めてですね。どこまで、市民に徹底できるのか。で、内部努力をするのか。このことをやらないとですね。ただ有料化したって何の意味もないと思いますので、例えば、今のそういった市民のモラルの問題もありますけど、ただ有料化しますと。じゃ、実際、市民がですね、そのことを理解して、本当に、要するに金のかかった袋を使ってくれるのかどうか。一般の、使用されている、今でも、ごみステーション見たら、まるっきり関係のない袋がたっくさんありますよね。そのことだけ徹底されていないということなんですよね。ですから、ただ有料化だけこうやって持ち上げても何の意味もない。っというように思っております。

(会長)

はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか、はい。

(本波部長)

有料化という、家庭ごみの有料化という意味は、経済的インセンティブ、経済的な動機付けによって、減量とリサイクルを推進しようというものです。それで、確かに、なんと申しますか、市民のモラルによって減量とリサイクルが進む。そのことは、推奨すべきことですし、私たちとして、中心においてやらなければならないことだという具合に思います。ただ、それに加えてですね。有料化することが経済的な動機付けによって減量とリサイクルが進む。ということは、他の自治体でも明らかになってます。で、先ほどもお話しましたが、北海道では 90%以上のところがやっていて、お隣の白老も千歳も室蘭も、最近では今年の 7 月から札幌もやっていて、ごみの減量に大きな効果があるということは、結果として明らかなんだろうという具合に思っています。それで、今お話にありましたような、市民のモラルに訴える。そのことの重要性を否定するものではありませんが、経済的なインセンティブによる、ごみの減量とリサイクルによって、大幅なごみの減量化を実現したい。そのことによって、糸井の、全体の、糸井の建替を含めて、全体のごみ処理経費が、削減されることに繋がる。そんなふうに、私たち思っ、今回ご提案しているところでございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。

E 委員、いかがですか。

(E 委員)

納得はいかないですけどもね。

(会長)

他にございませんか。

はい、J 委員。

(J 委員)

私は有料化に賛成です。と申しますのも、ここに書いてある答申の中にもありますように、たくさん出す人、それからリサイクルして自分の中で努力して出さない人、そういう、税の公平負担というか、そういう観点もありますし、それからお金がかからなかったら何でも出す。しかし、この出したものは税金から払われているわけです。廻り回って自分のお金であるということを、市民は忘れていると思いますから、そういうことをわかってもらうためにも、あまり高いお金ではない、高くないと、なんかリバウンドがあるとかって書いてありましたけども、私は有料化していくことが、将来に向けて大切だと思います。そして、リサイクルという、大企業なんかには、いろんなものをリサイクルするように義務付けていますけども、可燃物に関しても、行政に関して一般家庭ごみなんかはリサイク

ルされていないんですよ。これからの方向性は違うと思います。自分が袋に入れて捨てれば、それで済む問題ではなくて、その行く末までも全部、市民が考えていくってことで、多少混乱はあるかもしれませんが、この有料化を前向きに進めたいと、私は考えます。

(会長)

前半の方はご意見として承ってよろしいですか。

では、後半の家庭ごみのリサイクルについて、何かあればよろしくお願ひいたします。

(本波部長)

今、委員おっしゃったのは、たぶん、国レベルではですね、例えば、建築リサイクル法ですとか、それから、容器包装リサイクルもそうですけども、一部拡大生産者責任みたいな考え方が入れられて、最終的には、生産者、もしくは使っている人が費用負担する。結果的には、消費者が負担するということになるんですけども、そういった考え方が取り入れられております。ただ、家庭系についてはですね、容器包装リサイクルの中で、一部事業者の負担が、取り入れられていますけど、地方公共団体からすれば、必ずしも十分ではないという、そんな議論もありますけど、追々そういうふうになっていくんだと思います。で、最後に、たぶん、最後に残るのが、生ごみだと思います。で、生ごみも、今、白老さんですね。いろんな実験的な、実験的というか、先見的な試みがされていて、これからどうなるかわかりませんが、収集の問題、それから出来上がり、出来上がった肥料の、なんと言いますか、使い先の問題とか、臭いの問題等などありまして、なかなか大きな都市では進んでいないところだと思います。もう一段ですね、何らかの、技術革新といえますか、そういったことがなければですね、なかなか生ごみについては進まないのかなという具合に思っております。ただ、引き続き、最後に残るのは生ごみですので、それについてもですね、研究、調査・研究等はですね、引き続きやっていきたいという具合に思っております。

(会長)

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

他にございませんか。

はい、H委員お願いします。

(H委員)

お尋ねします。19年3月の答申書の中の5ページ、先ほどもちょっとお話がございましたけど、事業所では、分別しても収集段階で混載されることも考えられ、排出事業者だけではなく、収集業者も含めた指導が必要であるというように答申書にと書いてあります。その後、この指導をどのようになさっているのか。というのはですね、大企業はともかく、事業者、小さな事業者、例えば、学校とか幼稚園とか保育園とか、こういう市民の目に触れるところですね。実際行ったら、分別しても、全部、一緒に積んでいくんですよ。現にそれが見られているわけですよ、市民に。ですから、今、モラルのお話が、今までもこれからも問題になると思うんですけども、その辺り、市の方で業者に対してどのように指導なさっているのかなあっと。

(会長)

はい、ありがとうございます。

はい、お願いします。

(若林室長)

今のお話は、事業所さんでは、分別リサイクルしているのに、業者さんが、同じパッカー車に積んでいくんじゃないかというお話ですよ。で、今回プラスチックを始めるにあたって、こういった論議が一部ありまして、本来的に言うと、プラスチックというのは産業廃棄物なんで、一般、収集業

者が、要は一般廃棄物としては処理できないんだけど、ただ今、会社だと、事業系の話なんで、事業系一般廃棄物の話なんで、産業活動に伴わない部分のお話なんですけども、その中でも、なおかつ、個人消費に伴うもの、要はお昼のお弁当だとか、昼食だとか、軽食に使ったようなプラ系のもの、これをどう扱うんだというお話がありまして、その時にも事業者さんのお話の中では、個人消費に伴うものについては、今現在も、今、H委員がおっしゃったのは、びん・缶・ペット・紙パックとかって言う、うちで今、資源で分けているもののお話だと思うんですけど、それと同じように、事業所さんから出る個人消費に伴うものについては、私どもの方でお受けできます、という通知を出しているところがございます。で、私事務所にいますんで、よく窓の下を見ると、ちょうど計量所がありまして、そこで、事業者さんは、どういうふうに持ってくるかという、普通のパッカー車で、普通、可燃ごみはこう巻き込んだりなんですけど、資源については、横積みして、横の空いているスペースに積んできて、沼ノ端で、そこに所定の場所がありまして、そこに置いていただけたということ、全事業所さんには、そういった通知を出しているところがございます。で、これは今言ったように個人消費に伴うものですから、それは、私どもの、資源化センターの方で、それを引き込んで持って行って、今現在やっております。プラスチックについては、これから稼働いたします、10月から稼働いたしますそちらの中間処理施設の方に直接、じゃなくて、うちの方でいったん溜めて持っていくという形で、なるべくそのリサイクルの方については、そういった事業者さんをお願いをしながら、廻せるものはまわす。ただ、事業活動に伴うものについては、これ、全部、産業廃棄物なものですから、私どもの方では全てはできませんけど、他市の、こういったことやっているのは、そうですね、函館、旭川だとか、そういったところの事業系の取扱いを参考にしながら、今、現在そういったことで、事業者さんの取り扱いについては、お願いしてやっているところがございます。以上です。

(会長)

H委員、よろしいです。

はい。

(H委員)

そうしましたらね。保育園なんかで、いろいろ給食の、で、それぞれ分けてあるわけですよ。それをパッカー車が来て、みんな、ボンボン、ボン、ボンと全部乗っけて行く。で、それを下ろしたときに分けるということですか。市民は見ているんですよ。

(若林室長)

えーとですね。保育園的に言うと、保育園というのは、市民ではないので、そこは一事業者なんです。ですから、そこは、そこから出るものについては、全て事業系の扱いになってしまうものですから、リサイクルっていうか、今言った、分けていただければ持って行きますけど、そこは事業所さんと保育園との、あとは委託契約の問題もあるんだと思うんですけども、一般的にはそれは事業系のごみとして、処理費用を頂いて、私どもはそれを処理してっております。ですから、保育所であれば、給食なんかも作りますんで、食品残渣も出るだろうし、それから、飴玉とか、そういったものも出るかもわからないです。そういった紙もわからないです。で、今、先日の、議会でも少しお話した経過あるんですけども、今、公共施設については、まだ、そういった、そのプラスチックを家庭と同じように、分別のスタイルが出来ていないので、それを今、近々に各公共施設全てにプラスチック、それから資源、それから可燃・不燃の、そういった箱を用意して、皆さんに啓発しようということで、やってございます。それと、今、一事業所としてお話しすると、一事業所としては、私ども市役所もそうなんですけども、一応、全部事業系で、一応お金取れるようになってますが、今、私が最初に言ったのは、その中でも今、家庭でやっている資源4品目及びプラスチックについては、それを別にしていただければ、事業者さんのお話で、私ども沼ノ端クリーンセンターの横に、そういった、置き場がございますんで、そちらに持ってきていただければというお話してます。

ただ、これ、糸井の方はですね、あそこは可燃ごみしかないものですから、そちらに、そういった設置はしていないんですけど、そういったご通知も、事業者さんにしているんですけども、それが全事業者に通じているか、もしくは、事業者さんの場合、直接搬入というのがあるんですよね。ですから、会社さん自分で持ってくるという可能性もありますんで、なかなか、徹底の、100%の徹底というのは難しいんですけども、その辺につきましては、今後とも努めていきたいと考えております。

(H 委員)

付近の住民の方は、あまり詳しいことはわからないわけですよ。それで、保育園で、3つも4つも置いて分別している。そこへパッカー車が水曜と土曜に来て、ボンボン、ボン、ボンと全部持って帰る。「なんだ、ありゃ？」って一般市民は思っているんですよね。以上です。

(若林室長)

わかりました。

(会長)

はい、H 委員、よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

その他、お願いします。

はい、K 委員。

(K 委員)

お話を聞いていて、とつても、こう矛盾を感じるんですが、廃プラをやり始めてから、私らの、住んでいるところは、真面目にこうやっているつもりでいるんですが、ものすごいごみの量が減っているんですよね。ですから、ああ、こんなに減っているんだから、目標は、もういくんじじゃないかと言うくらいの気持ちでいたんですが、これがどうしてそんなに効果がまだ現れてこないのか。その辺をお聞きしたいというふうに思います。それからもう一つ、真面目にやったところがどんどん減ったのに、真面目にやっていないところが、減らないから、有料化しなきゃならん、という発想はおかしいと思います。で、みんなが減らすために、有料化をするということについては、私は賛成しますが、もうちょっと、きちっと、そのごみを出すためのルールなり、やり方を、もっと厳しくという言葉が悪いんですが、そういう形をとって指導、啓蒙、言葉はよく言えば啓蒙になるでしょうけれども、きちっと指導するというくらいのことをやらないでですね。いつまでたっても、これは、善意、善意という話で終わっているんですが、そういうことでは、ごみの減量というのは、達成できないと、いうような感じが、昔からしております。ですから、やればやるほど、そういうような、一生懸命やっている地域から言えば、「何なんだ」という感じ。それから、今出しているごみは、みんな袋に入れて出しているはずなのに、それが今度は高い袋になるわけですよね。80 円の袋になるかもしれない。そういうような形で片方では行きながら、今もって、ごみの出しているところを見れば、いろんなごみ袋が混じっているわけです。なんもその辺が徹底されていない。で、徹底した上でやってほしいというような気持ちになるのは、誰しも、同じだと思うんです。で、そういうような、一生懸命やっている人の感情というものも、よくわかってかかっていただきたいというのが、私の考えです。

(会長)

はい、ありがとうございます。

二点ほど質問がありました。

はい、お願いします。

(若林室長)

まず、プラスチックのごみで、皆さん、大変お気づきになったと思うんですけども、私含めまして、週に 1 回の、その廃プラスチックを出すと、通常のごみの、家の半分以上がなくなってる、というよ

うな状況だと思います。ただ、これは非常にがさが大きいというか、容積が大きいんですよ。これの計画を作ったときにですね。当初の5年間は3千トンなんです。廃プラスチックだけを、全部市内の、今の私どものプラスチックのあり方は、容り、それから容りその他、要は、こういった固形のプラスチックも全て良いですよということで計画したもんでございます。これであっても3千トンなんです。で、5年後には3千6百トンということになりますけど、今の現在だと、この3千トンだけでは、なかなか、この計画上、厳しいという状況でございます。ですから、計画書の、今度の新しい処理基本計画の中にもありますように、あとは、大栗田の、次には紙をやりたいというようなお話。以前の減量審の中でもお話しておりましたけども、プラに続くものは紙だというふうに考えてございます。紙については、まだ、総量、推計やってませんが、プラ同等ぐらいの量になるんじゃないかと思われてます。これは札幌の事例からいくと、プラスチックと紙が同量ぐらい出てますんで、紙の集め方によりますけども、だいたい同程度かなって思ってます。もし3千トンあれば、併せて6千トンなんですけど、これでも、まだなかなか、先ほど説明した中でも、まだ、それだけでもいかないというような状況でございます。それから、あと、ごみのルールですね。これは、まあ本当に、厳しくしないというお話で、私も、日々、ステーション管理をさせていただきながら、いろんなところで、お願いをしながらやっていってございます。現実的には、なかなか、難しいところっというか、ところもございまして、なかなか指導の徹底がされていないところもございまして、それで、ごみ袋の話なんですけども、市といたしましては、推奨袋として、今、黄色、それから青、無色の形で、一応、推奨袋ということで、見やすいために、こういったものを、お願いしてはいますが、私どもの、ベースとしては、中身が見えるものであればいいということで、今回は、プラスチックのときにもお願いしたんですけど、中身が、要は透明、もしくは半透明なものであればいい。ですから、可燃、不燃にあっても同じなんですけども、そういった出し方で結構です、というお話をしております。ただ、なかなか、そう言ってもレジ袋の小さいやつであったり、それから、あとは、そうですね。俗に、ダンボールだとか、非常に、ごみの、この、今年の、もう2年前、3年前になりますか。レジ袋を、無料化やめようというような取組の中で、以降、事業所さんもいろいろ考えていただいている、それでダンボールを結構多く出されているような状況もあります。で、そのままごみに出てくるというような形にも今なっています。私どもとしては好ましいとは思ってないんですけど、ただ、カラスの被害にあるとか、そういうような、状況で、今現在は、ダンボールで一部出されているケースもございまして、そういった中で、そういった、袋の徹底なんかも、なかなか、今、出来ていない状態ですけど、今後、こういった、取組の中で、皆さんには十分ご理解いただけるように、やっていきたいと思っております。なんか、ちょっと、的を得ていないところもあるかもわかりませんが、そんなような状況でございます。

(会長)

ありがとうございます。

K委員、どうですか。よろしいですか。

はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

はい、D委員。

(D委員)

実際ですね、今、糸井のごみ処理場が、経費がどうのこうのっていう話があるんですが、ごみ処理費のですね、相乗効果っていうものを、現実的に金額的に表して、こういう金額、億っていうんですか、なんて言うんですかね。これぐらいのお金が、安くなりますっちゅうか、なんて言ったらいいのかな。質問していて忘れちゃったんですけど、そういうものが必要じゃないかと。数字に表して説明するっちゅうことが、市民に対して必要なんでないかなって、そういうことをちょっと思いました。それですね、拡張、拡充のところですね。団体回収の拡充なんですけど、今、新聞、雑誌、ダンボールと

いうふうにご説明いただいて、苫小牧市では、私の聞き間違いかもしれませんが、わからないんですけども、ビン、缶はやっていないように聞こえたんですが、違います？それに対しての、補助金、それをさらに補助金を検討しているって言うことなんでしょうか。ちょっとその辺聞き取れなかったんですが。

(若林室長)

いいですか。

(会長)

お願いします。

(若林室長)

まず、ごみ処理費用のお話ですが、これは、今回の、先ほど課長の方でお話した、今後の、10月ぐらいに予定してございます、審議会の中で、そういった、諸費用についてお話をしたいということで、次回、ご提示したいと思ってございます。本日はご用意していないものですから、その時に詳しくさせていただきたいと思います。それから集団回収の件なんですけども、他市の例としては、苫小牧市では、新聞、雑誌、ダンボール、これに奨励金付いていますけど、他の町ではという注釈の中で、ビン、缶、そういったものも奨励金として出しているところがある。だから、そういったものも、今後の集団回収を進めるにあたっての一つの方策でないかというお話をさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

(会長)

はい、よろしいですか。

はい、他にございませんか。

はい、F委員。

(F委員)

私の考えではですね。個人負担があったとしても、最終的に全体としてね。市民が、得する方法を選ぶべきだというふうに考えているんですけども、例えば、市のターゲット、目標として、ごみの量をですね、どのくらいのところを、1人当たりどのくらいのところを、例えばターゲットにして施策を図っていくのか。それから、1トン当たりどのくらいですね。例えば、処理費用を目指して、処理を図っていくのか。そこら辺の代替案をいろいろ作られてですね。そこら辺で、まあ議論された方が、実際には審議会の方は、ちょっとわかりやすいのかなというふうに思います。例えば、プラスチックとか、資源物の有料化の問題も、当然出てきますし、その時に、これを有料化すればどのくらい例えばメリットがあるんだと。市全体としてはどのくらいメリットが。最終的には処理や処分は全部市民負担でやっているわけですから、それは、例えば、全体的に下がるのであれば、税金の使い道も他に出てくるっていうことで、そういう方策を探るべきではないかと思うんですけども、今後、ちょっと、進め方としてどういうふうなことを考えているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。

はい。

(本波部長)

一般廃棄物処理基本計画では、1人1日当たりの家庭ごみは、目標は550g、今700gですので、150減。それから、ごみの量ではなく、リサイクル率で言えば、今、17%が28%というぐあいに設定しております。で、これが実現されるといふときの、焼却ごみの量は、5万トンを若干切るぐらいで、もし5万トンを切れれば、5万トン程度になれば、沼ノ端で、沼ノ端一炉で、焼却可能ではないかと

言うぐらいに思っているところです。それから、ちょっと、お金の損得のお話、損得といいますか、お金の出入りの関係ですけども、制度設計がまだですので、市民の方から有料化に伴ってどれくらいのお金を頂くのかっていうのは、全体としてまだ見えてないところがございます。ただですね。仮にというお話で、お話させていただければ、リッター2円、それで、資源物はお金を取らないという他市のやり方で考えるとですね、おおよそ年間、他の市の例でいくと、市民の方から頂くお金は3億円ぐらいになるのではないかと思います。それで、ごみの袋を作るお金ですとか、その他もろもろのお金で、1億弱ぐらいは必要になるのではないかと。そうすると2億ぐらいが、実物っていうか、市の収入増になるのではないかと。で、一方、先ほどお話をした、糸井の清掃センターの管理運営費が約2億5千万、年間ですね。それがいらなくなる可能性が出てくる。それから建替費用は、50億とか、60億とかっていうお金が要らなくなる。というような感じで、結果としてはですね、頂いたお金は、廻りまわって市民の方に還元されることになるので、全体としては、こう、全体としては、市民の負担にはならないっていうのは語弊がありますけども、全体としては、収支、差し引きになるということでございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。

F委員、よろしいですか。

はい、もう一つ。

(F委員)

今、550というお話があったんですけども、実際には、その経済動向によって、ごみの量っていうのはかなり増減があるということになりますけども、その時に、例えば、例えば、経済が動いたときに、例えば550を少し上回ってしまったと言うときに、やはり糸井が必要になるということはあるのかどうかと、ちょっとお伺いしたいんですけど。申し訳ありません。

(会長)

はい、お願いします

(本波部長)

おっしゃるとおりだと思います。この間、事業系も家庭系もですね。ごみの減量進んでいます。それは、ずーとですね。ごみって言うのはずーと増えてきたんですよ。それが、あるところからずーと下がってきていまして、事業系は特に、経済動向の影響が大きいと思います。それから家庭系にしてもですね、そういう影響はあろうかと思えます。で、計画にも書いてありますが、最終的にはですね、26年度、私たちの、もっとわかりやすい言い方をすると、有料化による様々な施策、特に有料化による減少程度がどのぐらいになるのか。それを最終的には、そこんところを判断、そこんところで、糸井の存廃を決断するということになるろうかと思えますので、もちろん、5万トンならどうだ、5万1千トンならどうだ、という話がありますけど、全体としてはごみの動向を注視した中で、最終的にどうするかを判断するというようにしております。

(会長)

はい、ありがとうございます。

F委員、よろしいですか。

はい、ありがとうございました。

その他にございませんか。

はい、どうぞ。

(B委員)

重複になると思うんですけども、ごみ量のことなんですけども、今、先ほどおっしゃったとおり、

廃プラスチックが、ごみが増えたって言うことで、仲間の話、私たちの仲間の話では、要するに、週一回のごみなんですけども、できれば週二回に増やしてくれた方がいいよねって。家庭のごみが、少し減ったからねって話していたんですけど、先ほど言ったように、ここには、要するに、すごい廃プラスチックが、すごい増えたと思ったんですけども、現状的に、数字的にはそんなに増えていないんだなっていうのが、ちょっと、先ほどの...私もずっと思っていたものですから。で、一応、数値的に言われて、理解できることは理解できたんですけども。あと、それと、もし、有料化になった場合ですね、この併用の...乳幼児や高齢者の紙おむつを使用する世帯や、減免措置を検討しますと書いてあるんですけども、これからのことになると思うんですけども、貧困とか、生活保護者とか、たぶん、いると思うんですよ。それで、他の市はどういうふうに、例えば、減免措置しているのか、そこら辺をちょっと聞きたいのと、今、ちょっと、個人的に、ちょっと班長やってまして、町内会の班長やってまして、今、町内会費も、払ってくれない方も結構多い、今、時代になってきてますので、乳幼児と高齢者の間の、例えば、今、だいたい 80 円くらいになるんじゃないかと言うふうにおっしゃっていたんですけど、高齢者が例えば 30 円になるのかとか、乳幼児はやっぱりオムツがたくさん出るから 50 円になるとか、その分別、分別って言うか、区別をどういうふうにつけるのかとか、あと他の地域はどういうふうにしているのか、ちょっとお聞きしたいです。お願いします。

(会長)

はい、ありがとうございます。

はい、よろしくお願いします。

(若林室長)

それでは、私ども、まだ、先ほど言ったとおり、制度設計に入ってませんので、どこまで、進めていくのかっていうのは、まだお話できないんですけども、今の他の町での状況から言いますと、ほとんどの、10 市という、だいたい人口 10 万人ぐらいの都市でやっていることで言いますと、紙おむつだと 2 歳までぐらいの赤ちゃんが生まれたときに、その家庭に、その 2 年間分って言うんですかね。それをお渡しするっていう方が、多いというふうに聞いております。それから、高齢者の場合は、その介護度によりまして、介護 4 とか 5 とか、ちょっとレベルの高い方ですね。こちらの方になった方については、おそらく申請主義になると思うんですけど、こちらの方に申請されれば、お渡しするというようなことだと思います。私の知り得ている情報では、生活保護については、昨年、札幌市では、当初 7 月始めたときには、生活保護者については該当だったんですけども、今年 4 月から非該当になったというような情報もございます。生活保護者を、やっているところって言うのは、結構少ないようですね。これも、これからの、その制度設計、それから皆様からのご意見を伺う話になると思いますけども、どこまで、困窮って言うか、その部分を救えるのかっていうようなお話もしていきたいなというふうに思っております。これは、前回のそういった、もしくは、平成 12 年、19 年の提言等で、皆さんが、このときに、提言されている内容でもございますので、これについては、十分検討しながら、進めていきたいと思ってございます。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。

よろしいでしょうか、はい。

他にございませんか。

ないようでしたら、時間はまだあるんですが。

あります？はい、どうぞ。

(J 委員)

意見ではないんですけど、関連があるので、ちょっと PR させてもらっていいでしょうか。

(会長)

はい

(J委員)

<省略>

(会長)

定刻となりましたので、以上で、審議を終了いたします。

最後に、事務局より連絡事項があるようですので、よろしく願いいたします。

(若林室長)

それでは、先ほど課長からの、説明の中でもございましたが、次回の第5回審議会につきましては、10月21日を予定してございます。会場もこの場所で考えてございます。ご案内分につきましては、後ほどとさせていただきます。それで、その案内書と併せまして、関係書類を、同封させていただきますので、ご一読願えればと、願っております。また、本日、お渡ししました書類につきましては、次回の審議会でも使用する場合もあると思いますので、お持ち願えればと思います。

重ねながら、申し訳ございません。第6回目は、11月18日という予定もしてございますので、大変お忙しい中とは思いますが、ご高配賜りまして、ご出席の程、よろしく願いしたいと思っております。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、本日の審議会はこれで終了したいと思います。

委員の皆様には、ご協力ありがとうございました。

次回もよろしく願いいたします。